

同行援護従業者



養成研修

受講者募集！

ご存知ですか？ 同行援護従業者とは、こんな資格です！

視覚障がいにより移動や外出が難しい方に、一緒に同行して、移動や買い物などに必要な情報を提供するとともに、移動の援護や外出先での排泄及び食事等の介護を行い、視覚に障がいをお持ちの方が安全に楽しく外出できるよう、必要な援助を行います。

具体的には・・・

一般過程：移動の援護・排泄及び食事の介護・情報提供の方法等、外出の際に援助を提供することに関する基本的な知識及び技術を身につけます。

応用課程：同行援護事業のサービス提供責任者となるため、さらなる専門的知識を深めます。

定員	各課程 20名(応募多数の場合は抽選)
申込期間	各課程 平成26年8月1日(金)～9月30日(火)
申込方法	電話または直接申し込み
受講費用	
一般課程	18,000円(テキスト代、実習費、保険料込)
応用課程	12,000円(一般過程受講後参加の場合)
	14,592円(テキスト代、実習費、保険料込)

研修期間	
一般課程	平成26年10月11日(土)・18日(土)・19日(日)
応用課程	平成26年11月22日(土)・23日(日)

実施場所
(社福) 熊本市社会福祉事業団 会議室及び熊本市内公共機関(演習時)

助成金制度もあります。お気軽にお尋ねください！



笑顔のある暮らし、支えます。



社会福祉法人

熊本市社会福祉事業団

熊本市南区平成1丁目16番18号 ☎ 096-273-7506

在宅福祉課 担当：穴見・伊差川

皆様のご参加をお待ちしております！